

部活動に関する活動方針

東京都立大山高等学校

1. 学校における部活動の方針

本校の学校経営計画に「部活動を3年間継続してやり遂げる生徒の育成」とある。

この実現のために以下の方針を掲げる。

- (1) 年度内においても、加入率の定点観測を行い、対策を講じる。
- (2) 部活動の参加促進を図る。
 - ・学年方針に部活動全入を掲げる。
 - ・部活動オリエンテーションの工夫と充実を図る。
 - ・中学生の部活動体験機会を増やす。
 - ・学校教育に理解があり、人間力の高い部活動指導員・外部指導員を任用する。
- (3) 部活動実施においては、部員・顧問・養護教諭・部活動指導員・外部指導員
 - ・OBが連携をとり、計画的に安全に実施する。
- (4) 「熱中症予防指針」・「感染症対策」を学校全体で周知徹底していく。特に、熱中症予防講座は部活動単位で年2回実施する。

2. ハイシーズンとオフシーズンを明確にした活動

- (1) 活動時間は目標を平日、上限2時間。週休日、上限3時間程度とする
- (2) 平日は少なくとも1日の休養日を設ける。
- (3) 週休日も原則として少なくとも1日の休養日を設ける。また、大会で週休日に連続2日活動した場合は、適切な休養日を設ける。
- (4) 長期休業中も原則として学期と同様な設定を行うが、3日以上連続した休養日を設ける。

3. 生徒一人一人が意欲的に取り組める運営

- (1) 部活動の適切な休養日の設定
 - ・休養日を入れた部活動カレンダー等を作成し、部員・保護者に配布する。見通しをもって部員・家族が計画的に生活ができるようにして、部員や保護者の負担を減らす。
 - ・文化・スポーツ活動のための環境整備を行う。

4. 部活動顧問における健康の保持・増進

- (1) 教職員のワーク・ライフ・バランスの実現を図り、働き方改革に繋げていく。

5. 適切な指導や事故防止の徹底

(1) 事故防止や体罰防止を徹底する

- ・緊急時に備えた体制整備を行う。
- ・AED 使用、救急救命法を周知徹底する。

6. その他

- (1) 自ら考え、自ら工夫する自立した部員の育成を図る。
- (2) 効率的・効果的な活動を目指す。

7. 設置されている運動部活動名

サッカー・フットサル・硬式野球・男子バレーボール・女子バレーボール
男子バスケットボール・女子バスケットボール・女子ダンス・バドミントン・剣道・柔道
陸上・硬式テニス・ワンダフォーゲル・水泳・卓球

8. 設置されている文化部活動名

漫画研究・茶道・演劇・吹奏楽・軽音楽・写真・美術陶芸・和太鼓・ボランティア
家庭科